

様式第八（第六十条関係）

許可  
破砕業 申請書  
許可の更新  
(記載例)

※許可番号	
※許可年月日	

令和〇年〇月〇日

(あて先) 一宮市長

(郵便番号) 491-0000

住所 愛知県一宮市〇町〇丁目〇番地

氏名 〇〇自動車株式会社

代表取締役 一宮 太郎

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0586-00-0000

使用済自動車の再資源化等に関する法律第68条第1項の規定により、必要な書類を添えて破砕業の許可（許可の更新）を申請します。

事業の範囲	破砕処理、破砕前処理	事業所が複数ある場合には、「事業所の名称及び所在地」の欄と「事業の用に供する施設の概要」の欄は、別紙に記載してください。
事業所の名称及び所在地		
名称	〇〇自動車株式会社 一宮営業所	
所在地	(郵便番号) 491-0000 愛知県一宮市〇町〇丁目〇番地 電話番号 0586-00-0000	
事業の用に供する施設の概要	保管施設（解体自動車）：面積（300㎡） 最大保管量（1,200台） 破砕施設：シュレッダーマシン〇〇型 (能力80t/日、10t/時間) 1基 圧縮施設：プレス〇〇型 (能力80t/日、10t/時間) 1基 運搬車両：3台 油水分離層（4槽）：3カ所	
当該施設について廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合には、その許可の年月日及び許可番号	廃プラスチック類破砕施設 令和〇年〇月〇日△△第〇〇〇—〇〇号	

他に解体業又は破砕業の許可（他の都道府県のものを含む。）を有している場合にあっては、その許可番号（申請中の場合にあっては、申請年月日）	都道府県・市名	許可番号（申請中の場合にあっては、申請年月日）															
	愛知県 名古屋市	第〇〇〇〇〇〇〇号 申請中 (R3.3.〇〇)															
他に廃棄物処理法に基づく産業廃棄物処理業の許可（他の都道府県のものを含む。）を有している場合にあっては、その許可番号（申請中の場合にあっては、申請年月日）	都道府県・市名	許可番号（申請中の場合にあっては、申請年月日）															
	愛知県	第〇〇〇〇〇号 (収集運搬)															
破砕業を行おうとする事業所以外の場所で解体自動車又は自動車破砕残さの積替え又は保管を行う場合には、当該場所の所在地、面積及び保管量の上限	<p>名称：〇〇株式会社木曾川廃車ガラ保管センター  所在地：愛知県一宮市木曾川町〇丁目〇番地  保管施設 (ASR)：面積 (500㎡)  最大保管量 (1,000㎡)  保管施設 (廃車ガラ・プレス)：面積 (500㎡)  最大保管量 (1,000㎡)</p>																
<p>役員の氏名及び住所（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同様以上の支配力を有するものと認められる者を含む。法人である場合に記入すること。）</p>																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>(ふりがな) 氏名</th> <th>役職名</th> <th>住所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>いちのみや たらう 一宮 太郎</td> <td>代表取締役</td> <td>愛知県〇市〇町〇丁目〇番地</td> </tr> <tr> <td>いちのみや じろう 一宮 次郎</td> <td>取締役</td> <td>愛知県〇市〇町〇丁目〇番地</td> </tr> <tr> <td>いちのみや さぶろう 一宮 三郎</td> <td>監査役</td> <td>愛知県〇市〇町〇丁目〇番地</td> </tr> <tr> <td>いちのみや しろう 一宮 四郎</td> <td>相談役</td> <td>愛知県〇市〇町〇丁目〇番地</td> </tr> </tbody> </table>			(ふりがな) 氏名	役職名	住所	いちのみや たらう 一宮 太郎	代表取締役	愛知県〇市〇町〇丁目〇番地	いちのみや じろう 一宮 次郎	取締役	愛知県〇市〇町〇丁目〇番地	いちのみや さぶろう 一宮 三郎	監査役	愛知県〇市〇町〇丁目〇番地	いちのみや しろう 一宮 四郎	相談役	愛知県〇市〇町〇丁目〇番地
(ふりがな) 氏名	役職名	住所															
いちのみや たらう 一宮 太郎	代表取締役	愛知県〇市〇町〇丁目〇番地															
いちのみや じろう 一宮 次郎	取締役	愛知県〇市〇町〇丁目〇番地															
いちのみや さぶろう 一宮 三郎	監査役	愛知県〇市〇町〇丁目〇番地															
いちのみや しろう 一宮 四郎	相談役	愛知県〇市〇町〇丁目〇番地															
<p>令第5条に規定する使用人の氏名及び住所（当該使用人がある場合に記入すること。）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>(ふりがな) 氏名</th> <th>役職名</th> <th>住所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>きそがわ ごろう 木曾川 五郎</td> <td>〇営業所長</td> <td>愛知県〇市〇町〇丁目〇番地</td> </tr> <tr> <td>びさい ろくろう 尾西 六郎</td> <td>△営業所長</td> <td>愛知県〇市〇町〇丁目〇番地</td> </tr> </tbody> </table>			(ふりがな) 氏名	役職名	住所	きそがわ ごろう 木曾川 五郎	〇営業所長	愛知県〇市〇町〇丁目〇番地	びさい ろくろう 尾西 六郎	△営業所長	愛知県〇市〇町〇丁目〇番地						
(ふりがな) 氏名	役職名	住所															
きそがわ ごろう 木曾川 五郎	〇営業所長	愛知県〇市〇町〇丁目〇番地															
びさい ろくろう 尾西 六郎	△営業所長	愛知県〇市〇町〇丁目〇番地															

住民票に記載されているとおりに氏名、住所を記載してください。

法定代理人の氏名及び住所（未成年者であり、かつ、その法定代理人が個人である場合に記入すること。）

(ふりがな) 氏 名	住 所

法定代理人の名称及び住所並びにその代表者の氏名（未成年者であり、かつ、その法定代理人が法人である場合に記入すること。）

名 称		
(ふりがな) 代表者 の氏名		
住 所	(郵便番号)	電話番号

法定代理人の役員の氏名及び住所（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。未成年者であり、かつ、その法定代理人が法人である場合に記入すること。）

(ふりがな) 氏 名	役職名	住 所

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者（法人である場合において、当該株主又は出資をしている者があるときに記入すること。）

(ふりがな) 氏名又は名称	住 所	保有する株式の数 又は出資の金額
いちのみや たるう <b>一宮 太郎</b> まるまる <b>株式会社〇〇</b>	<b>愛知県一宮市〇町〇丁目〇番地</b>  <b>愛知県〇市〇町〇丁目〇番地</b>	<b>500株</b>  <b>500株</b>

住民票や商業登記簿に記載されているとおりに氏名、名称、住所を記入してください。

標準作業書の記載事項	
解体自動車の保管の方法	添付した「標準作業書」のとおり (以下の項目について同じ)
解体自動車の破砕前処理を行う場合にあつては、解体自動車の破砕前処理の方法	
解体自動車の破砕を行う場合にあつては、解体自動車の破砕の方法	
排水処理施設の管理の方法 (排水処理施設を設置する場合に限る。)	
解体自動車の破砕を行う場合にあつては、自動車破砕残さの保管の方法	
解体自動車の運搬の方法	
解体自動車の破砕を行う場合にあつては、自動車破砕残さの運搬の方法	
破砕業の用に供する施設の保守点検の方法	
火災予防上の措置	
△手数料欄	

- 備考
- △印の欄は、記入しないこと。
  - ※印の欄は、更新の場合に記入すること。
  - 事業所が複数ある場合には、「事業所の名称及び所在地」から「当該施設について廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合には、その許可の年月日及び許可番号」までの欄を繰り返し設け、事業所ごとに記載すること。
  - 「事業の用に供する施設の概要」の欄については、当該施設の構造を明らかにする図面等を添付することでも可能とする。
  - 「役員の氏名及び住所」の欄その他の氏名又は名称及び住所の記載を要する各欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
  - 「標準作業書の記載事項」の欄については、当該標準作業書の全文の写しを添付することでも可能とする。
  - 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

# 破砕業の事業計画書及び収支見積書

(記載例)

令和〇年〇月〇日現在作成

## 1 事業の全体計画（業務を行う時間、従業員数、休業日、扱う車種（乗用車、大型車）を含む。）

解体業者から解体自動車（乗用車及び小型商用車）を引取り、シュレッディングマシンで破砕後、鉄、非鉄、ASRに分別する。一部解体自動車をプレスして鉄スクラップ原料とする。分別・処理した物品の扱いは次のとおり。

○鉄・・・・・・電炉メーカーに売却

輸出業者に売却

○非鉄金属・・非鉄金属商社に売却

○ASR・・・・自動車メーカー等の指定する引取場所に引渡

(フロー概略図を添付)

業務時間	8:30~17:00	従業員数	20人	休業日	日曜日・祝祭日
------	------------	------	-----	-----	---------

## 2 解体自動車等の引取実績及び計画

年度	●年度実績 (3年前)	●年度実績 (2年前)	●年度実績 (1年前)	許可取得後の 年間計画
引取台数	20,000台	22,000台	24,000台	25,000台
主な引取先	解体業者等	解体業者等	解体業者等	解体業者等

## 3 破砕実績（圧縮のみ含む）

年度	●年度実績 (3年前)	●年度実績 (2年前)	●年度実績 (1年前)
年間処理実績	20,000台	22,000台	22,000台
年間稼働日数	280日	280日	280日
平均処理実績	71台/日	79台/日	79台/日

## 4 破砕等能力

1日当処理能力	稼働予定日数	年間処理能力
100台/日	280日	28,000台

5 保管の状況

解体自動車		ASR※	
保管量の上限	1,200 台	保管量の上限	1,000 m <sup>3</sup>
現在保管量	1,000 台	現在保管量	800 m

※破砕前処理のみの場合は、破砕前処理後の自動車の保管について記載すること。

6 年間収支見積書

項目		前年度 ( 年 ) (決算月 ( 月 ))		今年度の見込み (決算月 ( 月 ))	
		年度 (千円)	(1台当) (円)	年度 (千円)	(1台当) (円)
売上高 (全体)	ア (総売上収入)	276,000	12,546	524,000	21,833
売上原価	イ (使用済自動車等購入費)	-120,000	-5,000	75,000	3,125
その他の経費	ウ	269,100	12,232	235,800	9,825
うち廃棄物処理委託費	エ	92,000	4,182	26,200	1,092
営業利益	オ=ア-イ-ウ	126,900	5,768	213,200	8,883
営業外損益	カ (主に支払利息(注))	-3,000	-136	-3,000	-125
経常利益	キ=オ+カ	123,900	5,632	210,200	8,758
使用済自動車等年間引取台数 (台)		24,000		25,000	
使用済自動車等年間処理台数 (台)		22,000		24,200	

(参考)

	前年度末	現在
負債総額 (年度末残高) (千円)	100,000	100,000

(注) 1 「1台当」額は、売上原価は引取台数で、その他は処理台数で割ること。

2 支払利息のみの場合又は支払利息が受取利息より多い場合はマイナスで計上すること。

## 解体業・破砕業許可申請等に係る規制法令確認状況票

確認年月日	確認先	法令名	確認結果	チェック欄※
平成〇〇年 〇〇月△△日	○△市役所建築住宅課 〇〇〇△ 〇〇△-△〇-〇△〇△	建築基準法	当該事業計画は建築基準法第51条に基づく特殊建築物の許可は不要であるとの回答であった。	
平成〇〇年 〇〇月△△日	〇〇建設事務所建設住宅課 〇△〇〇 〇〇△-△〇-〇△〇△	建築基準法	当該事業計画は、第1種住居地域に立地しているため、作業場の床面の面積が50m <sup>3</sup> 以下であれば、建築基準法第48条（用途地域）の規定に適合しているとの回答であった。	
平成〇〇年 〇〇月△△日	同上	建築基準法	当該事業計画は、工業専用地域に立地し、建築基準法第48条（用途地域）の規定に適合しているとの回答であった。 なお、建築基準法第51条に基づく許可が必要との回答であった。	
平成〇〇年 〇〇月△△日	○△市役所建築住宅課 〇△△〇△ 〇〇△-△〇-〇△〇△	都市計画法	当該事業計画は都市計画法第29条に基づく開発行為の許可は不要であるとの回答であった。	

注1) 確認先の欄には、担当部署名、担当者の名前、電話番号を記入して下さい。

注2) ※には記入しないでください。

解体業・破砕業許可申請等に係る規制法令確認状況票

確認年月日	確認先	法令名	確認結果	チェック欄※
平成〇〇年 〇〇月△△日	○△市役所建築住宅課 ○△△○△ 〇〇△-△〇-〇△○△	都市計画法	当該事業計画は都市計画法第43条に基づく建築の許可は不要であるとの回答であった。	
平成〇〇年 〇〇月△△日	○△市役所道路維持課 〇〇△〇〇 〇〇△-△〇-〇△○△	道路法	当該事業計画は道路法第24条に基づく道路管理者以外の者が行う道路工事等の承認は不要であるとの回答であった。	
平成〇〇年 〇〇月△〇日	〇〇市役所農業委員会 ○△△〇 〇△〇-〇△-〇△○△	農地法	当該事業計画は農地法第4条に基づく農地転用の許可が必要であったため、許可申請手続きを進め、平成14年〇△月〇〇日に許可を受けました。	
平成〇〇年 〇〇月〇〇日	○△市役所環境改善課 〇〇〇〇 〇〇△-〇△-〇△△〇	自然公園法	当該事業計画は自然公園地域外であるため自然公園法第13条第3項に基づく国定公園特別地域内行為の許可は不要であるとの回答であった。	

注1) 確認先の欄には、担当部署名、担当者の名前、電話番号を記入して下さい。

注2) ※には記入しないでください。



解体業・破砕業許可申請等に係る規制法令確認状況票

確認年月日	確認先	法令名	確認結果	チェック欄※
平成〇〇年 〇〇月〇△日	〇〇農林水産事務所林務課 〇〇△〇 〇〇△〇-〇〇-△△〇〇	森林法	当該事業計画は森林法第10条の2に基づく林地開発行為の許可は不要であるとの回答であった。	
平成〇〇年 〇〇月〇△日	〇〇市役所 〇〇課 〇△△〇 〇〇△〇-〇〇-△△〇〇	農業振興地域の整備に関する法律	当該事業計画は、農業振興地域の整備に関する法律第15条の15に基づく農用地区域内における開発行為の許可は不要であるとの回答であった。	
平成〇〇年 〇〇月〇△日	〇〇港務所総務課 〇〇△△ 〇〇△〇-〇〇-△△〇〇	海岸法	当該事業計画は、海岸法第7条に基づく海岸保全区域の占用の許可、第8条に基づく海岸保全区域内の行為の許可は不要であるとの回答であった。	
平成〇〇年 〇〇月〇△日	同上	港湾法	当該事業計画は港湾法第37条に基づく港湾区域内及び港湾隣接地域内の工事等の許可は不要であるとの回答であった。	

注1) 確認先の欄には、担当部署名、担当者の名前、電話番号を記入して下さい。

注2) ※には記入しないでください。

## 解体業・破砕業許可申請等に係る規制法令確認状況票

確認年月日	確認先	法令名	確認結果	チェック欄※
—	—	—	当該事業を行う地番の用途地域としては、「準工業地域」となっている。	
平成〇〇年 〇〇月△△日	〇〇建設事務所維持管理課 〇△〇〇 〇〇△〇-△〇-〇△〇△	砂防法	当該事業計画は砂防法第4条に基づく砂防指定地内行為許可は不要であるとの回答であった。	
平成〇〇年 〇〇月△△日	同上	河川法	当該事業計画は、河川法第24条に基づく土地占有許可、第26条に基づく河川区域内における工作物の新築等の許可、第27条に基づく河川区域内の土地の掘削等の許可、第55条に基づく河川保全区域内の行為の許可は不要であるとの回答であった。	

注1) 確認先の欄には、担当部署名、担当者名、電話番号を記入して下さい。

注2) ※には記入しないでください。